発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番 7140番
編集兼発行人　境　攻

五月十九日は安保改定強行採決一周年にあたり、安保反対国民会議では、安保反対・平和と民主主義を守る第一次統一行動を起します

賃金精算交渉まとまる

一月―四月分五月三十一日に支給

新賃金の決定にともなう一月―四月賃金の精算については、五月末までに山元に財源を送付し計算がすみ次第支払うということでこのほど中央交渉がまとまり、山元における具体的な話合いもすんで、五月三十一日に精算払いがおこなわれることになった。

新賃金決定にともなう精算払いについては、中央においてその交渉がつづけられていた。

会社は、はじめ分割支払いを主張していたが、組合は一括して支払うよう強力な交渉をおこなった結果、このほど組合の主張どおり一括払いとして五月末までにその財源を山元に送り、計算がすみ次第支給することとなった。

その中央交渉の結果にもとずいて山元における具体的な交渉をおこない、次のように精算払いをおこなうことをきめた。

▽とき　五月三十一日午前八時三〇分から（締切りは各鉱所とも従来どおり）

▽ところ　各鉱所金渡し場

▽精算方法　坑内・坑外成人男子　保護坑夫の三本建でプール計算とする。

一方（本方・連勤・公出）当り精算額―試算―

		協定額	能率上昇及び基準外跳返率	精算額
一月分	坑内夫	6円	1,45001	87円
	坑外成年男子	60円	1,14695	68,82円
	保護坑夫	52,20円	1,14695	59,87円
2月分	坑内夫	60円	1,47380	88,43円
	坑外成年男子	60円	1,131466	67,89円
	保護坑夫	52,20円	1,131466	59,06円
3月分	坑内夫	6円	1,49179	89,51円
	坑外成年男子	60円	1,12798	67,68円
	保護坑夫	52,20円	1,12798	58,88円

4月分は能率上昇及び基準外跳返率を計算中であるためいまのところ未決定（X円）である

※試算例（坑内夫の場合）
（87円×1月実出勤方数）＋（88,43円×2月実出勤方数）＋（89,51円×3月実出勤方数）＋（X円×4月実出勤方数）＝各人精算額（税込）
「注」個人別の精算額は上記の試算例によっても算出されますが、実際の計算は1月～4月分をまとめた計算によって一方当りの精算額がだされ、各自の1月～4月の実出勤方数にかけられることになります。

基準外割増率引下げを撤回

従来通り44%で実施

会社はさる三月二十八日に、こんどの賃金引上分についての基準外割増率を、いままでの四四%から二五%に引下げたいということを三池労組に申入れてきていた。

この基準外割増率引下げは炭労さん下各社とも同じような申入れがなされていたものであり、これにたいして炭労は道炭労と道鉱連の交渉を先行させる（道炭労さん下各労組は道炭労一本で基準外賃金協定を結んでいるので）ことにして、実力行使体制を確立して強力な交渉をすすめてきた。

その結果、会社側はその申入れを撤回し、従来通りの基準外割増率とすることとなった。

従って会社は、三池においても道炭労に準じて実施することとし、三池労組にたいしてもその引下げ申入れを撤回してきた。

このように、新賃金決定にともなう一月―四月分の精算および、会社の申入れによる基準外割増率のひきさげ問題についても、組合の主張どおり解決がついたが、五月分以降の賃金については、上昇分をどう展開するかという問題がのこされており、具体的展開がきまるのはかなり時間がかかるので精算ばらいになるかどうかは後日話しあいによってきめることになっている。

組合員・主婦を激励する淺沿委員長

ILO批准、国内法改悪粉砕へ

春闘第四次行動始まる

春闘第四次統一行動が五月六日から始まった。この統一行動は公務員共闘百五十万人が中心となって、ILO八十七号条約批准と関係国内法改悪に反対する統一行動をくりひろげるもので、署名や中央、地方での集会、国会請願をくりかえしながら、十九日、二十日に予定されている新安保条約強行〝採決〟一周年の統一行動、中央集会にもりあげる。

なお、公務員共闘は五月下旬から春闘第五次統一行動を予定しており、十五、六日の全国代表者会議で具体的方針を決定する。

高松で二万人の大集会

安保打破へ合理化粉砕

巨大な歩み

「首切り・賃下げ・労働条件引下げの合理化反対」を中心スローガンとして、いま合理化反対闘争をすすめている高松労組で、五月七日「安保体制打破・合理化反対・生活と権利を守る地域大集会」がひらかれた。

この大集会は、中間、遠賀地区安保共闘と高松労組が中心になり、北九安保共闘、筑豊安保共闘、福岡県安保共闘が積極的に計画し、実施されたものであり、大集会には三池からもニュースカーを動員して参加したほか、大地評さん下からも多数が参加した。

しばらく開店休業状態にあった安保共闘がようやく再開し、今月の十五日には全国活動者会議、十九日、二十日には全国統一集会、地域集会をひらくことがきまった矢先、福岡県ではいちはやく合理化反対闘争を結合させ、日米独占資本にたいする一撃が打ち込まれたその意味でこの集会はこんどの安保闘争の発展の方向を示すものであり、開店休業状態から活発な活動へと急速につきすすむ突破口をひらいたものといえる。

大集会参加二万名、百数団体からなり、われわれが長期にわたってたたかってきた安保、三池のたたかいの力は蓄積され強められていることを、このことははっきり示している。

五・七アピールの方向で

大会はあいさつ、メッセージ、意見発表が各団体からおこなわれ、現在たたかっている組合にたいして高松労組主婦会から共闘のレイが贈られた。

高松労組串田副組合長は、大会実行委員長として

三池・安保の闘いを通じて敗北感があることは否定できない。安保と合理化の本質をはっきりつかみ、闘いの方向を明確にすることこそ急務である。

本日の大会の意義を十分つかみ地域の共闘を強化し、全国的共闘体制へと発展させ、勝利への道を切りひらこう。統一と団結を固めれば闘いは勝利するという確信をもって闘いをすすめよう。

と力強くあいさつした。

高松で統一集会を

大会運営は社共両党、労働組合が強く団結して、全人民を団結させる中核になっていることを示した意見発表では炭労を代表して宇部枠島、大辻が力強く共闘を訴え、参加者全員の共感をよんだ。

さいごに五・七大集会アピールを採択し大会の幕を閉じた。

ついで大会終了後会場を移し、当日参加した各団体の交流が行なわれた。

交流会は公労協関係、公務員共闘関係、民間単産関係、全日自労、福生協、全日農、安保共闘から闘争の状況とこんどの闘いのすすめ方について意見の発表がおこなわれた。

さいごに「高松を支援するというだけの幅の狭いものではなく、この闘いを拠点として位置づけをし大きく拡大していく必要がある」この立場から

(1) 五・七アピールを全人民のものにしていくための活動をただちに行なう。

(2) 五月二十日安保の統一行動が行なわれるが、この集会を五・七アピールの線ですすめていくまた全県の統一集会を高松でひらく。

(3) 十五日に安保共闘全国代表者会議がひらかれるが、この会議に中間・遠賀地区から代表を派遣し五・七アピールの方向で全体が統一するよう努力する。

など「ここに参加した団体は五・七アピールの方向で、こんどのたたかいをすすめていくための中核として活動する」ことを確認して交流会を終了した。

みいけ日誌

五月7日　安保体制打破合理化反対生活と権利を守る大集会（高松労組で）港務支部団結行事（延命グラウンドで）

8日　三興タクシー地域祭　小児マヒから子供を守る署名運動を大牟田市内で実施、炭労1時間50分時限スト（三池は除く）

9日　労働部長会議、大地評執行委員会

10日　企画会議、厚生部長会議、福岡地裁で刑事第1部公判、地労委で不当労働行為についての審理を実施

11日　教宣部会、職対第5回面接、福岡地裁で刑事第1部公判、機関紙協会教宣学校はじまる＝4日間

12日　厚生部長会議、福岡地裁で刑事第1部公判、小児マヒから子供を守る全国集会（東京で）

13日　大地評執行委員会、主婦会本部役員会、産交バス労組から交流オルグ来組

14日　嘉穂労組から交流調査団10名来組

あれから一年 (21)

ホッパー攻防激化

露骨さ増した官憲の挑発と弾圧

ロックアウトに対決する無期限ストは百日をこえた。スト破りをゆるさぬ固いピケは連日にわたってつづけられ、暴力や弾圧にひるまず、第二組合員が掘った石炭をひとかけらも搬出させぬ力強いスクラムを組みつづけた。

そのピケをくずそうと会社が裁判所に申請したホッパー周辺にたいする立入禁止の仮処分の決定が五月四日にだされたが、それによって正当なピケを破ることはできなかった。

安保闘争、三池闘争の勝利を期して結集したメーデーを機に、安保改定を阻止し三池を守る大きな態勢が一層強まってきたのにたいし、岸政府と資本家は安保批准の強行に狂奔するとともに、三池闘争にたいしては、官憲を直接前面におしたてて、ピケ隊におそいかかり、公然と暴力による挑戦をおこなってきた。

総評弁護団は五月八日に、制服を着込んだ暴力団―警察官の職権を乱用した暴行をとりあげ告訴・告発の手続きをとった。

ホッパーの攻防をめぐって緊迫した三池へぞくぞくと全国からピケオルグがかけつけ、スクラムの輪をあつくした。

五月九日には、部落解放同盟の仲間三千名がホッパー前で「三井鉱山、第二組合差別糾弾総決起大会」をひらき、大会後バス三十一台をつらねて市中を行進し、各社宅を激励、第二組合、会社、警察にたいする抗議をおこなった。とくに第二組合にたいしては、さきに第二組合が山野、田川にたいして解放同盟と三池労組をひぼうしたビラを配布したことにたいする激しい抗議をおこなった。

十一日には笹林公園で福岡県教組が「三池を支援し安保批准を阻止する総決起大会」をひらいた。県下各分会から千名、地元大牟田市内から四百名の先生が参加し、労働運動と民主主義を守る決意を固めたあと、バス二十台で各ピケ隊、各地域を激励、団結慰問袋九〇〇個をくばった。

同じく十一日に、淺沿委員長ら社会党国会議員団九名が来組、院内外の闘争を強化することを訴えたいし、炭労は道炭労と道鉱連の交渉を先行させる（道炭労さん下各労組は道炭労一本で基準外賃金協定を結んでいるので）ことにして、実力行使体制を確立して強力な交渉をすすめてきた。

その結果、会社側はその申入れを撤回し、従来通りの基準外割増率とすることとなった。

従って会社は、三池においても道炭労に準じて実施することとし、三池労組にたいしてもその引下げ申入れを撤回してきた。

このように、新賃金決定にともなう一月―四月分の精算および、会社の申入れによる基準外割増率のひきさげ問題についても、組合の主張どおり解決がついたが、五月分以降の賃金については、上昇分をどう展開するかという問題がのこされており、具体的展開がきまるのはかなり時間がかかるので精算ばらいになるかどうかは後日話しあいによってきめることになっている。

ILO批准、国内法改悪粉砕へ

春闘第四次行動始まる

春闘第四次統一行動が五月六日から始まった。この統一行動は公務員共闘百五十万人が中心となって、ILO八十七号条約批准と関係国内法改悪に反対する統一行動をくりひろげるもので、署名や中央、地方での集会、国会請願をくりかえしながら、十九日、二十日に予定されている新安保条約強行〝採決〟一周年の統一行動、中央集会にもりあげる。

なお、公務員共闘は五月下旬から春闘第五次統一行動を予定しており、十五、六日の全国代表者会議で具体的方針を決定する。

仲間ものがたり

変らぬ友情と支援カンパありがとう

三川鉱事件被告団長　野田春次

去る四月十三日、三川鉱事件福岡地裁刑事一部の、われわれの公判廷に〝電通春日原三池を守る会〟の仲間が、はるばる傍聴にきていただいた。

そして篠原重幸氏ほか二名の女性の方から思いがけなく被告団に対して支援カンパをいただいて、みんな心から感激した。

いま、職場では会社、職制がいろいろと甘言をろうして差別を悪用し、いんけんな組織切り崩しを強引におし進め、第二組合で三池の主導権をにぎろうとして狂ほんしている。

われわれ三池の被告団は一丸となって、このような攻撃に屈ついを下す決意をかためなければならない。

〝電通春日原三池を守る会〟の仲間から、あたたかく力づよい激励をうけて、その決意をあらたにした。

といい、あせりと苦悩をさらけだした。

このようにして、ホッパーをめぐる攻防は一段ときびしさをましていったが、その中で大空ヒットマスミ一行の現地激励慰問や、うたごえの仲間による文化活動なども大きくもりあがり、荒木栄さんが作詞作曲した〝主婦の子守唄〟がピケ隊や主婦の中にひろがった。

また、ヤマの子グループがビラをつくって街頭で配布するなどの幅広い積極的な活動がつづけられた。

三池闘争の高まりとともに、安保改定反対闘争も、すでに十数次にもおよぶ統一行動がつづけられ大きなひろがりと前進をしめして反動政府と独占資本をおいつめていった。それだけに、おいつめられた彼らの暴力的な攻撃は露骨さをましてきたのである。